平成26年度　第1回　日本産業衛生学会産業医部会　 幹事会議事録

日時：平成26年5月23日（土）　 15:30～17:55

会場：岡山コンベンションセンター　第9会場　405会議室

出席：斉藤、宮本、佐藤、原、色川、菅原、福本、谷山、加藤、中平、服部、岩田、寺澤、伊藤、中西、森口、山本、杉原、竹崎、織田、彌冨、小田原

欠席：宇土

斎藤部会長が議長となり議事に入った。

1.審議事項

①平成25年度第4回部会幹事会の議事録を承認した。

②平成26年2月27日電子メールで開催された、臨時の幹事会については議事録の体裁を整えて再度、承認を得ることとした。

③地方会部会への助成金について、今年度より、本部部会より地方会部会へ３万円の助成金を支給することとなった。支給に当たっては、各地方会部会毎に助成金を受け取る口座を設け、そこに本部部会から振り込むことになった。

④色川幹事より、資料に基づいて平成26年5月24日午後開催される平成26年度産業医部会総会の次第について説明がなされた。

⑤色川幹事より資料に基づいて平成26年度産業医部会事業計画について説明がなされた。

⑥加藤幹事より資料に基づいて、平成25年度決算報告がなされた。

　ⅰ）経常収益では、産業医プロフェッショナルコースの運営による収益、学会からの補助金、部会員からの年会費が主な収益であること、ⅱ）収支報告書のうち、経常費用うちわけの委託費が、1,823,842円と高額になっているが、これは部会誌の発行・発送を委託していたヒューマンリサーチ社への支払いであること、更に、平成24年度発行分に関わる経費(1,485,341円)が平成25年度期になってから支払われた経緯があり2年分の経費が加算されていること、ⅲ）管理費のうち、学会開催時期以外に東京で開催される部会幹事会の際の開催費（会場費、幹事会出席者の東京までの往復交通費）が主な支出であること、これらの総計により、一般正味財産期首残高（4,711,591円）から当期一般正味財産増減額（-2,246,213円）を加えた、一般正味財産期末残高は、2,465,378円となり、単年度収支では赤字決算となっていることが報告された。

⑦加藤幹事より資料に基づいて、平成25年度収支予算案が報告された。

　次年度予算案提出が毎年11月となっているため、資料の収支予算書では一般正味財産期首残高が4,911,591円となっているが、平成26年2月末〆の前述平成25年度決算報告書では一般正味財産期末残高は、2,465,378円となっっており、既に2,446,213円予算案を下回っていること、経常費用として、各地方会部会への助成金450,000円が計上されていることなどが説明された。

　宮本副部会長より、予算案策定が11月と決算期(2月)の3ヶ月前に作成し公認会計士の承認を得た後であり訂正できないまま１年間予算を運用することになるとの追加説明があった。斉藤部会長より、支出超過となっており、今後数年で財政が破綻を来す可能性があるため、何らかの対応策を講じる必要があるとの意見が出された。

⑧谷山監事より、監査の結果、平成25年度（平成25年3月1日～平成26年2月28日）経理について、適性に処理されていることを確認した旨の報告がなされた。

⑨岩田幹事より部会報について平成26年3月号編集の際、発生した重大な誤り（一部の記事での掲載原稿の取り違い）とその後の対応につて説明がなされ、今後の改善策（担当幹事を２名増やす：竹崎幹事、原幹事、執筆者本人の検閲をうけること）などが確認された。

また、編集・印刷についてはこれまで通りヒューマンリサーチ社へ委託をするが、発送については学会本部事務に委託することになった旨も報告された。

⑩森口幹事より資料に基づいて部会HP内容に関する改訂案について説明がなされた。

部会報とのすみわけ・役割分担については今後の検討課題とした。

⑪斉藤部会長より、部会員増に向けて新たに作成した勧誘のチラシ・申込書の紹介があった。現在HPから申し込み書はダウンロード出来る様になっているが、勧誘チラシについてもPDFをHP上に掲載し、ダウンロード出来る様にすることとした。彌冨幹事から明日の専攻医試験、8月に産業医大で行われる専攻医試験会場で受験者に配布できる様に専攻医試験事務局の了解を得た旨が報告された。

⑫労働安全衛生法改正について、斉藤部会長より定期健康診断時のメンタルチェックに関する法改正の動向・内容が紹介された。また、残業代ゼロ提言について、福本幹事から概要の説明がなされた。その後、これら法改正にたいして、幹事間で意見交換が行われた。

引き続き情報収集と幹事会で議論を重ねていく方針を確認した。

⑬次回幹事会・次々回幹事会の日程について

部会の経費削減策として、平成26年度の幹事会は3回に減らすこととなり、次回は平成26年9月25日（木）金沢市で開催される第24回産業医・産業看護全国協議会において開催することを確認した。次々回は平成27年1月または2月に東京で開催予定。

２．報告事項

①斉藤部会長より、第23回全国協議会（名古屋市）の最終会計報告があった。

②山本幹事より、明日、第87回学術集会（岡山市）において開催される医部会フォーラムについて概要が紹介された。

③服部幹事より資料に基づいて第24回全国協議会（金沢市）の準備状況について報告があった。又、同協議会で開催予定の自由集会について伊藤幹事より以下の概要が報告された。

第24回産業医産業看護協議会　自由集会

【日時】平成25年9月25日　18時～　2時間程度【参加予定人員】～60名

【場所】金沢市文化ホール

【テーマと次第】

「産業医活動の限界と展望　～会社の労務管理とどのように結びつけるのか～」

1)困難事例（大企業の専属産業医の立場）：

　　　　パナソニック㈱ＡＶＣ社・総括産業医　小林麻美先生

2)困難事例（中小企業の嘱託産業医の立場）：

　　　　聖隷健康診断センター所長：武藤繁貴先生

3)打破事例（新しい考え方としての立場）

　　　　岡山大学岡山大学大学院医薬学総合研究科・講師　高尾総司先生

司会：パナソニック健保健康管理センター　 伊藤正人

　　 東京三菱ＵＦＪ銀行健康センター（名古屋）　寺澤哲郎

④山本幹事より、平成27年9月16日～19日に山口県周南市で開催される、第25回全国協議会の準備状況が報告された。

⑤中西幹事より第88回学術集会（大阪）における医部会フォーラムについて進捗状況が報告された。

⑥佐藤幹事より合同企画運営員会（合同セミナー・リレーワークショップ）について、リレーワークショップについては、これまでの形式での開催は今年度金沢での開催が最後になること、合同セミナーについては、これまでの形式は初級コース、繰り返し参加されている者についてはアドバンスコースを新たに設置する方向で4部会代表者による運営委員会で協議されることとなった旨が報告された。

⑦彌冨幹事より産業衛生学会は基本１９領域の学会に加えられなかったため、日本専門医機構に直接意見できない立場となり、基本領域以外の学会の協議会の中で意見を述べていくことになったが、一方で、産業医の特殊性を訴え産業医の専門性の確立に向け活動していく方針であることが報告された。宮本幹事よりGPS収集、若手研究者の会サポートなど生涯教育委員会の活動状況について報告があった。斉藤部会長より政策法制度委員会の最近の活動状況（化学物質に関するWG、メンタルヘルスに関するWGが設置され提言を出す方向で動いている）について報告があった。

⑧岩田幹事より今後発刊予定の部会報原稿の収集に協力をお願いしたい旨の発言があった。

⑨加藤幹事より平成26年度プロフェッショナルコースの第1回運営員会が本日開催された旨が報告された。

⑩菅原幹事よりポスター賞について前回幹事会で集約した意見をまとめて選考委員間で採点方法を決定する旨が報告された。

⑪斉藤部会長より、四部会長会議にて技術部会が全国協議会運営に加わって四部会合同で全国協議会開催を模索している旨が報告された。

⑫福本幹事より、他団体との関係について、労務学会と定期的にコンタクトをとっているが学会の共同開催などについては未だ大きな進展はないこと、医師会との関係では特に大きな動きはないことが報告された。

⑬その他：斉藤部会長より講師謝礼の経理処理について、公益社団法人となり経理が厳しくなっているので、添付資料の学会本部から提示された「講師謝礼等の報酬に対する源泉徴収の経理処理について」の手順に従って適切に処理してほしい旨が報告された。（以上）